

## ●越市長の政治スタンスについて

地方議会は憲法に拠り議決権が認められているとはいえ、地方自治体運営において地方公共団体の長たる首長の裁量の幅は大きく、また地方への権限移譲が進む中でその影響力が増してきていることは、国会議員経験者が相次いで地方首長選挙に挑戦していることから明らかである。

現下のそうした首長権限の高まりは、首長の政治スタンスや行動が、市民・県民生活の質に直結することから、良い方向に動けば問題ないが、悪い方向に進めば市勢を回復するのに多大な時間と労力が必要となる点で長所・欠点は並立しているとも言える。地方自治の進展を今後も進めていく上でも、現在、首長に課せられている使命や期待は大変大きいと考える。

本市では、2012年の市長選挙において、現在の越市長がリベラル的な政策を打ち出し勢いがあった民主党、また労働組合・公務員組合によって形成される連合滋賀、対話の会や社民党などの支援を受け当選した。

しかし、いじめ問題が発覚した際には、混乱した市政を市議会が主導して事態収拾を図ったり、その後は市長自らが選任した副市長、教育長と意見対立し自治体運営にとって貴重な人材を失うなど、市民視点から見て、行政運営は大変不安なものであったように思う。その後、いじめ対策や保育所増設などの取り組みは進められてきたものの、まちづくりを総合的に評価すると、一体どのようなまちづくりを目指しているのか、そして市長は何を考えているのかが、私には分かりにくかった。

市長2期目に入り、議会議決を経た新たな総合計画を実現すべく、決してレベルが高いとは言えない実行計画も策定されながら、何はともあれ、まちづくりの方向性や市政運営に落ち着きが見えてきたように感じられるとともに、越市長の政治スタンスも明確になってきたように感じる。つまり、公共部門の縮減を目指す「小さい政府」を志向し、市場原理を重視する新自由主義的なスタンスである。

ただ言うまでもなく、「小さい政府」だから経済成長、地域が活性化するわけではなく事実、北欧の福祉国家の多くは日本よりも経済成長率が高い。「政府の失敗」のリスクが高い場合は「小さい政府」が効果的だが、「市場の失敗」のリスクが高い場合は「大きい政府」が効果的であるのは定説である。

本市においては、ガス事業や公設市場などに代表される公共サービスの民営化志向、各種事業のPPP/PFIの積極導入、また来年度予算の編成作業にあたっては実質シーリング率を27%程度と設定するなど、現在進行形で小さな政府志向、新自由主義的な政策決定はその勢いが加速しているように思われる。

これはしかし、選挙時、市長を応援してきたリベラル層が掲げる政治スタンスとは少なからず異なり、市民の間にも越市長の政治ラベルに対する混乱が生じているようにも感じられる。

そこで、こうした動きの背景にある市長の政治スタンスや、そもそもなぜそのような政治スタンスを是とするのか、その理由を原点に立ち返り改めて質問することが、冒頭述べたように首長の影響力が増す現下の地方自治にあつて、市民の理解を深め、今後の円滑な市政推進に資するものであると考える。

については、「小さい政府・大きい政府」に対する市長の考え、また市長が拠りどころとしている政治スタンス・政治思想について伺うとともに、そうした政治スタンスをとる理由を伺いたい。

### ●真野周辺の諸課題について

大津市北部にある私が住む「真野」という地は天智天皇の時代より滋賀4郷の1つに数えられ、古代豪族小野臣や真野臣など和邇氏族の居住地があつたとされ湖西最大の古墳群である春日山古墳群はその名残である。また中世、近世には農業が盛んとなり、交通・物流の要衝としても栄えてきた。

大正時代、現在の国道477号線と真野川がクロスする「新宿橋」の由来ともなっている西近江路の「真野宿」辺りから、かつて堅田内湖を経て堅田出島のあたりを流れていたと考えられる旧真野川流域をなぞって「新堀川」が掘削整備され、真野と堅田内湖はつながり、水運を活かし、自動車が普及するまで大いに賑わった。

第二次世界大戦中に行われた真野川の治水工事により河川軌道が確定し、戦後は自然と調和しながら市街地が形成され、旧堅田町と大津市が合併した1967年には2千人ほどだった人口も、現在では8千人近くまで増えてきた。

近年、真野川河川敷で行われている、『ふれあい鯉のぼり祭り「真野」』では、比叡比良の借景を借りて100匹の手作り鯉のぼりが空に泳ぐ光景が風物詩となり、新旧住民の交流も深まってきている。

#### ①国道477号の4車線化に伴う今後の都市計画道路整備について

ところで、真野の市街地形成に伴い進められてきた真野川河川改修計画は、県による用地買収の遅れなどにより長年の間、動きがほとんど見られず、その影響を受け、国道、県道、市道それぞれの整備の遅れに影響を与えてきた。これにより、真野地域一帯の交通渋滞を招き、最近では市西北部地域の地域経済と生活利便性にも支障が生じるようになってきている。

そうしたところ、本年度に入り、琵琶湖大橋第6期事業による国道477号の4車線化整備の動きが目に見える形として動き始め、「新宿橋」附近の河川改修と橋梁敷設が予定されたことで、ようやく膠着した状態から動きが出始めてきた。

本市では、新たに拓けてきた堅田西口エリアと、国道477号線を挟み、びわ湖ローズタウンエリアをつなぐ都市計画道路の当該工区の整備が課題であるが、このネットワークもようやく解消される見通しが立ったものとする。

については、当初の完成年度から大幅に遅れている都市計画道路3・4・21号線(本堅田真野線)の第2工区整備に関し、今後は堅田西口エリアの発展とともに「新宿橋」近辺から真野中村を経て駅西口に抜ける生活道路への通過交通量が著しく増加し安全性も懸念されることから、県道路公社と協議の上で、早急に都市計画道路上の橋梁敷設を行い、全線の早期開通を求めるものだが、今後の整備方針と目指す供用開始時期を伺う。

## ②真野・新堀川の浸水対策について

また、「新堀川」周辺の住宅地は現在、ハザードマップにより浸水想定区域の設定がされており、昨今の大雨により河川堤防越水が頻発し、今年7月には2度、床下浸水の危機が生じている。

これには、堅田内湖の自動開閉水門からの流出量よりも近年の局地的な豪雨の流入量が多いことや、または内湖の基準水位が高めに設定されていること、宅地や道路の建設等により従来からの田畑が果たしてきた貯水・ダム機能が低下してきていることなどの要素が関係していると思われる。

こうしたことから、先日、26世帯の署名をもって地元自治会が本市に対し原因調査と改善策を緊急要望したところである。については、新堀川の河川増水の要因にかかる本市見解と、今後の改善策を伺う。

## ●部活動等における障害・傷病等への対策について

昨年3月に古傷の半月板と靭帯を損傷し、その後、手術による半月板縫合手術と1年半に及ぶリハビリテーションに取り組み、現在は日常生活にほぼ支障はなくなりつつあるものの完治することは難しく、また再発の恐れから激しい運動は禁じられている。

古傷は、高校時代に負ったもので、2度にわたる半月板切除手術を行ったものの1年生の12月以降ついにプレイヤーとして復帰することはできなかった。最初に膝に違和感を覚えたのは中学の部活で、当時は怪我や障害に対する意識も低く、今さらながら、若いときにもっと十分にケアをすべきであったと感じている。

怪我や病気は、身体的制約を生むばかりではなく、長期間に及ぶリハビリテーションや後遺症再発のリスクは精神的にも大小の影響を与えるように感じている。それが前向きな推進力として捉えられるなら本人にとって良いことだが、行動や思考が内向

的になったり、多感な思春期にあつては将来を悲観することに繋がったりすることもあると思う。

ところで、部活動等の運動は、心や体を鍛えるだけではなく、社会人になってから職業生活や地域活動を行う上で求められる礼儀やマナー、社会性・コミュニケーション力などを育むという点で意義あることである。私も中学高校の6年間バスケット部に所属し、練習漬けの毎日の中で、嬉しさも楽しさも悔しさもかけがえのない経験をしてきた中で、今もつながる親友との絆も築いてこられた。これまでの私の経験を踏まえ、いまの小中学生が心身とも健全に成長し充実した毎日を過ごすことができることを願い、以下質問を行いたい。

### ①本市小中学校の部活動等運動中の障害やスポーツ傷害の件数

本市小中学校の部活動等運動中の事故による障害や、負傷を負った件数はどの程度であるか、近年の増減傾向も合わせて伺う。

### ②部活動顧問や児童生徒への安全啓発や傷病予防の取り組みについて

部活動顧問の先生や児童生徒を対象にした障害・負傷の予防に向けた意識啓発や安全対策の徹底、ストレッチングやトレーニング、リハビリテーションに関する知識習得や研修機会の確保は、子供の今後の長い人生を考えるとその重要性は高いと考える。

平成23年に施行されたスポーツ基本法では、「安全かつ公正な環境の下で日常的にスポーツに親しみ、楽しみ、支える活動に参画することができる機会を確保されなければならない」と示され、続いて文部科学省からは平成24年に、「学校における体育活動中の事故防止についての報告書」が示されたところである。

については、すでに本報告書（「学校における体育活動中の事故防止についての報告書」）は本市学校関係者には周知の事と思うが、本報告書記載事項の本市での取り組み状況と、今後の意気込みや取り組み内容を伺う。

### ③顧問ら教職員への専門的支援体制の強化について

また合わせて、現在、びわこ成蹊スポーツ大学生や競技経験が長い地域指導員など外部指導者の活用は積極的に進められているが、競技力向上はもとより、運動に関わる児童生徒の安全管理や傷病対策の観点からも、部活動等の運動中の児童生徒の傷病管理の責務を負う顧問ら学校教職員への専門的支援体制の強化は重要である。

県内のスポーツ医科学の専門家や、スポーツトレーナー、理学療法士、柔道整復師など個人や団体、教育機関との連携強化も図り、活用事例を増やしていくべきと考えるが、本市の意向を伺う。

## ◎主に原発災害に係る防災対策について

本市に最も近い原発は大飯原発であるが、その3号機、4号機については、原子力規制委員会による新規制基準に基づく審査や、工事計画と原発の運用ルールの認可審査が必要で、本年5月に審査に合格していることから、大飯原発そのものについては再稼働の条件をクリアしているものと個人的に考えている。

しかしながら、昨今の北朝鮮の動きは不透明でもあり、実際、福井県では原発への攻撃を想定したリスク分析も行っているなど、本市においても万一の事態に備える必要はあると考える。

今回、原発や放射線に対する本市見解を確認するとともに、本年度改訂予定の地域防災計画や避難計画が市民にとってプラスになるものであることを願い、以下質問を行いたい。

### ①原発及び放射線のリスクに対する本市の見解について

この度、南相馬市立総合病院の勤務医で、南相馬市の放射線健康対策委員会委員も務める坪倉正治氏による研修会に参加してきた。放射線に関する基本知識を学ぶところから始まり、放射線被曝による健康被害などについて科学的・統計的な観点から、自治体議員として知っておくべき有益な知識や情報を得られたと考えている。

坪倉氏によると、福島原発事故による放射線被曝を直接の原因とする癌死亡者はゼロとのことだが、避難時や避難先での衰弱や肺炎による死亡、または風評被害により将来に悲観して亡くなった方が多く、最近では生活習慣が一変したことから、男性独身高齢者が生活習慣病になって亡くなることが多いなど、間接的に原発事故が影響しているとのことであった。

また、原発作業員の年間被曝線量の基準とされている100ミリシーベルトは一生涯の発癌リスクを0.5ポイント高め、もともとの一生涯の発癌リスクが30%であるならば、それを30.5%に高める影響はあるものの、それ以下の被曝量(100ミリシーベルト以下)では生活習慣病による発癌と区別がつかなくなるとされている。ちなみに、原発従事者を除き、福島原発事故では放射線を最も被曝した方でも100ミリシーベルトには達していないそうである。

もちろん原発事故による健康被害のリスクは過小評価すべきではないが、逆に過剰反応もすべきではないと言える。

本市においては、現行の地域防災計画において、「放射線や緊急被ばく医療等に関する専門家の監修の下、放射性物質が人の健康や環境面に及ぼす影響について、わかりやすい情報提供に努めるものとする。」としている。

については、本市は放射性物質が人の健康や環境面に及ぼす影響について、どのように考え、今後どのように分かりやすく情報提供を行っていくとするのか、国の原発

政策への評価も合わせて見解を伺う。

## ②避難計画及び受援計画について

また坪倉氏によると、70歳代以上の方の避難所での死亡率は通常の3倍程度であったことなどから、避難者の受入れ体制が整わない段階での避難はかえって死亡リスクを高めることになりかえないとのことである。あくまで被災地で医療に関わる一人の専門家の意見ではあるが傾聴に値すると感じた。

については、原発事故に限らない話ではあるが、大規模災害における避難計画の改訂や受援計画の策定にあたって、避難後の健康管理や孤立化につながらない体制整備も含めた、総合的にリスクを評価し必要な対策を講じる計画づくりがなされることを期待したい。本市の見解を伺う。

## ○保育施設マネジメントについて

### ①将来必要な保育施設量を算定するためのベース指標について

6月通常会議の一般質問で、将来の保育施設の過剰供給が生じる可能性について取り上げ、質問の中で、子ども人口の減少に柔軟に対応していけるように、保育施設の供給マネジメントの観点から提案を行った。結果的には、議論がかみ合わなかったように感じている。

その後、質問及び答弁を検証したところ、その理由は、私は大津市人口ビジョン記載の「将来推計人口」を用いていたが、執行部は「将来展望人口」を用いていたため、将来の子ども人口のシミュレーションに大きな違いが生じていたことにあった。

どちらの人口推計を用いるかにより、保育施設整備のあり方議論の前提となるは大きく変わると考えている。

また、執行部が用いた「将来展望人口」は13年後の2030年に合計特殊出生率を1.8に、2040年に2.07に向上させることを目標にしたものである一方、教育委員会が進める小中学校規模等適正化ビジョンや、市民部が進める市民センター等機能あり方検討にあっては、私が用いた「将来推計人口」を用いている。同じ役所内で、公共施設のあり方を考える際に、「将来推計人口」と「将来展望人口」を都合よく使い分けていることにも問題があるように感じる。

今後の保育政策を考えるにあたり、より現実的な「将来推計人口」を用いて施策展開をしていくべきと考えるが、本市の見解を問う。

②公立保育施設の耐震化について

公立保育園の今後のあり方については、一昨年策定された「幼稚園・保育園のあり方の方針」に記載の通りであり、民間園が増加している本市の状況から、公立保育園に求められる「大津市全体の保育の質」を維持・向上させていく役割がよりいっそう期待されている。

さてその公立保育園であるが、公立保育園の耐震化については順次進められているものと思うが、未だ耐震化がなされていない園も点在している。特に琵琶湖西岸断層帯地震等により震度5や6以上が想定されるエリアにも耐震化されていない公立保育園がある。

本市では、平成28年度から平成37年度までを実施期間として、大津市既存建築物耐震改修促進計画が策定され、この計画に基づき耐震改修が進められていると認識しているが、公立保育所が果たしている役割や、万一災害が生じた場合の子どもの安全、また、復旧に要する間、保護者の生活にも影響を与えることも考えられるため、早めの耐震化を求める声が私のところにも届いている。

については、財政的に厳しい折ではあるが、だからこそ公立保育施設の耐震化について年次計画を立て、必要経費の分散を図りつつ、防災対策事業債などの国の補助事業の活用も検討し、着実に進めていくべきと考えるが、本市の見解を伺う。

以上